

1-⑤ キャリア教育政策の展開

若者自立・挑戦プラン

5 本プランの目標

- 本プランにおいては、フリーターが約200万人、若年失業者・無業者が約100万人と増加している現状を踏まえ、当面3年間で、人材対策の強化を通じ、若年者の働く意欲を喚起しつつ、全てのやる気のある若年者の職業的自立を促進し、もって若年失業者等の増加傾向を転換させることを目指す。

7 具体的な政策の展開

(1)具体的政策

具体的な政策については、既存施策の効果を評価し、必要な見直しを行った上で、構造変化に対応した若年者のための新たな教育・人材育成・雇用・創業施策の展開を図る。

①教育段階から職場定着に至るキャリア形成及び就職支援

- 次に掲げる取組を、教育施策と雇用・能力開発施策連携により推進し、若年者の職業的自立、職場定着を進める。

<キャリア教育、職業体験等の推進>

- b. 「総合的な学習の時間」等を活用しつつ、学校、企業等の地域の関係者の連携・協力の下に、**職業に関する体験学習のための多様なプログラムを推進することなど**により、小学校段階からの各種仕事との触れ合いの機会を充実する。

「若者自立・挑戦プラン」（平成15年6月10日若者自立・挑戦戦略会議※）（抜粋）

※文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣で構成